

令和3年度 市町村における事業評価のためのチェックリストの実施状況調査について

評価等の目的

県は、各市町村におけるがん検診の実施状況やプロセス指標の数値を生活習慣病検診管理指導協議会において定期的に把握、検証することにより、市町村のがん検診事業の体制や精度管理について適切な助言や指導を行うことが求められている。

昨年度に引き続き、市町村におけるがん検診事業の体制や精度管理について、より適切な助言や指導等を行っていくため、「がん検診事業評価のためのチェックリスト」の実施状況に係る一定の評価基準に満たない市町村に対して改善指導を実施する。

評価等の対象

健康増進法に基づくがん検診（胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん）を実施する市町村が対象
国立がん研究センターが実施する調査の集計結果をもとに、基準に基づいて生活習慣病検診管理指導協議会が評価

評価基準・チェックリスト調査項目

評価基準はA・B・C・D・E・Zの6段階評価とし、C評価以下の市町村には改善を促す。

チェックリスト調査への回答方法と評価、実施率

「○（実施した）」、「×（実施しない）」、「△（実施予定）」のいずれかにより回答する。

「○」回答の数により評価を行い、全項目のうち「○」と回答した項目の割合が実施率（遵守状況）となる。

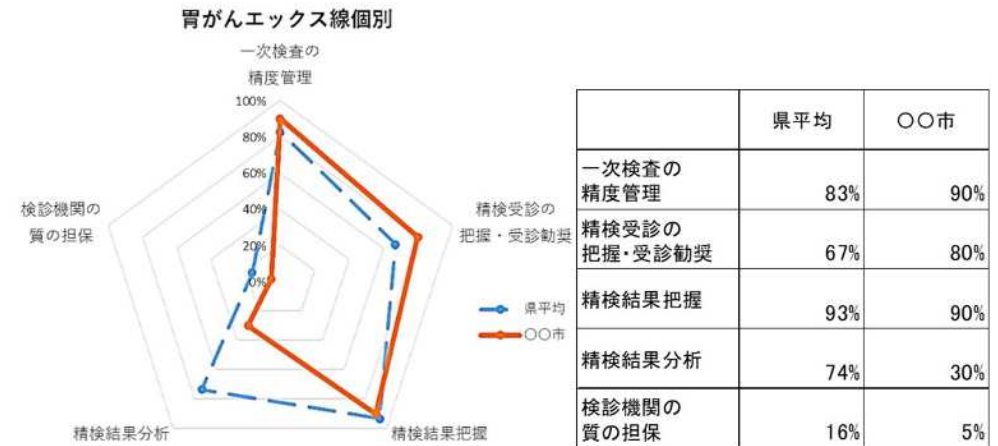
「令和3年度市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査」の結果に係る埼玉県生活習慣病検診管理指導協議会での評価について

- 令和3年度に引き続き、C評価以下のがん検診の該当がある市町村には改善通知を送付
52市町に対して通知送付（令和3年度は58市町村に対して通知送付）

- 令和4年度は各市町村の実施状況を見える化するため追加資料を作成

胃がん(エックス線・個別)			さいたま市	川越市	熊谷市	
調査年度	検診実施年度		評価	D	C	C
R3	R3		実施率	56.6%	69.8%	69.8%
			○	30	37	37
			×	23	15	16
			△	0	1	0
問1.検診対象者の情報管理	問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	1:○	1:○	1:○	
	問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	1:○	2:X	2:X	

6 3市町村の集計結果の一覧表



がん検診に関するレーダーチャート

課題①

- 多くの市町村が、B評価（実施率80%以上）に達していない。
- 市町村の回答が、年度によって異なることがある。
- 市町村「担当者の人事異動などで前任者がどのように回答したかわからない。」という相談あり。

→ 市町村によってチェックリストの回答方法が曖昧になっている可能性がある。

≪胃がん検診≫

R1～R3チェックリスト評価表

市町村	X線						内視鏡			
	個別			集団			個別			
	R3	R2	R1	R3	R2	R1	R3	R2	R1	R
市	E	B	C	C	B	C	E	B	C	-
市	B	B	D	B	Z	D	B	B	D	-
市	-	-	-	B	D	B	-	-	-	-

年度によって回答がバラバラ。確認すると担当者変更による影響であることが判明

≪各市町村のチェックリスト回答結果（胃・X・線集団）≫

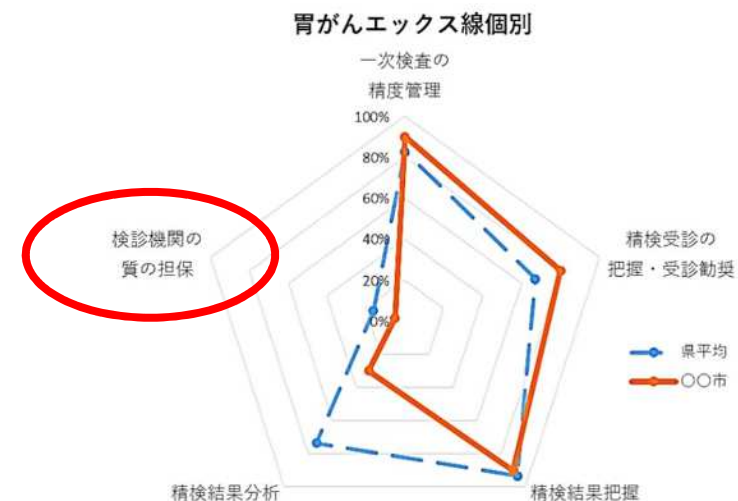
問13.早期がん割合の集計	問13-1	早期がん割合の集計	2:X	1:○	1:○	88:非該当	1:○	1:○	1:○	2:X	1:○
---------------	-------	-----------	-----	-----	-----	--------	-----	-----	-----	-----	-----

統一集計を行っていただければ「○」がつくはずだが...

課題②

「検診機関（医療機関）の質の担保」の項目が、例年実施率が特に低い。

→ 「検診機関用チェックリスト」の実施主体が明確になっていないため市町村が取り組むべきものとして認識していない可能性がある。



課題③

指針外検診の取り組みについて、対応に困ることがあるという相談がある。
例. 前立腺がん検診の実施を廃止したが、復活の要望が強く、対応に苦慮している。

→ 県・生活習慣病検診管理指導協議として見解を示すことで、市町村が指針外検診の取り組みに関して、判断しやすくなる可能性がある。

今後の方針

令和5年度に向けて

課題①に対して

- チェックリストの項目と地域保健健康増進事業報告・統一集計の対応表を作成し、回答方法を市町村に周知する。

課題③に対して

- 各市町村への改善通知に指針外検診は推奨されない旨を盛り込む。
例. 死亡率減少効果を示す証拠が不十分のため対策型検診として実施することは推奨されません。

令和5年度以降に向けて

課題②に対して

- **がん検診精度管理におけるそれぞれの役割について**
がん検診精度管理事業要綱（H11年以降改訂なし）を改訂し、それぞれの役割を明確化する
- **「検診機関用チェックリスト」の活用について**
検診実施医療機関に対してのチェックリストを市町村と協力し実施する。実施方法（配布・回収・集計など）は要検討。まずは集団検診機関のチェックリストを優先する。